

# 中心視力表 アムスラーチャート マニュアル



## 【警告】

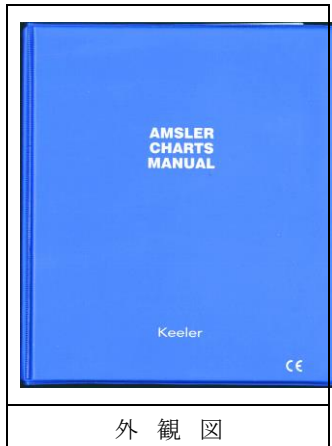
- ・本製品を落下させたり、強い衝撃を与えると故障の原因となる恐れがある。
- ・本製品を湿度の高い場所での保管及び使用は故障の原因となる恐れがある。

## 【禁忌・禁止】

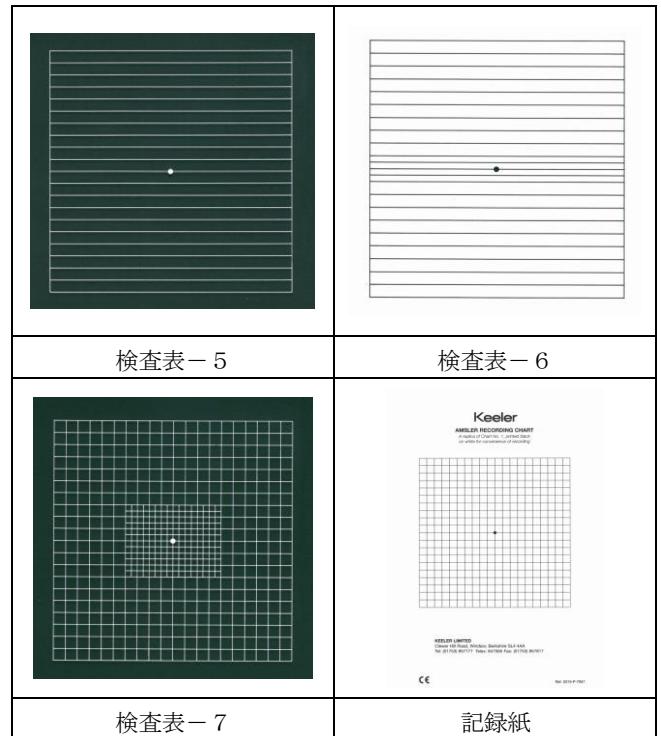
- ・いかなる液体にも浸さないこと。故障の原因になる。
- ・故障・損傷の際には使用しないこと。

## 【形状・構造及び原理等】

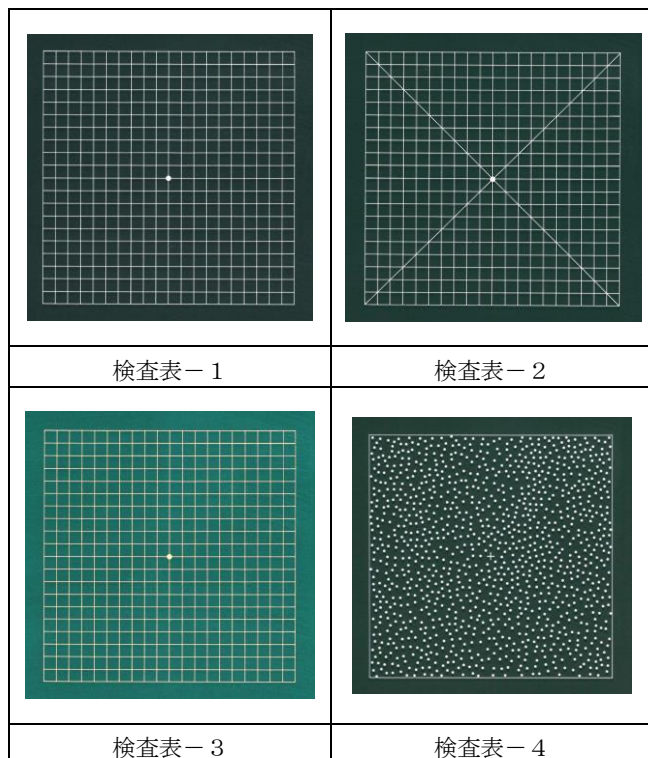
### 1. 外観図、構造



外 観 図



本製品は患者が目視により検査表に示されたパターンを読み取る事でそのパターンの欠落、乱れから中心視野の変視症及び暗点を患者自身が検出を行えるようボード紙上に中心視力検査用のパターンを配した構造である。



|   | 名称    | 機能                                                            |
|---|-------|---------------------------------------------------------------|
| 1 | 検査表-1 | 黒地に方眼状の白線とその中心に白い点が描かれている標準検査表で、どの検査の際にも用いる。                  |
| 2 | 検査表-2 | 黒地に方眼状の白線とその中心に白い点が描かれ、更に斜めの白い対角線が描かれており、中心部の視野の欠落を検出する際に用いる。 |
| 3 | 検査表-3 | 黒地に方眼状の赤線とその中心に赤い点が描かれている標準検査表であり、色暗点を検出する際に用いる。              |
| 4 | 検査表-4 | 黒地に複数の白い点とその中心に白い十字が描かれており、暗点を検出する際に用いる。                      |
| 5 | 検査表-5 | 黒地に複数の白い横線とその中心に白い点が描かれており、変視症を検出する際に用いる。                     |
| 6 | 検査表-6 | 白地に複数の黒い横線とその中心に黒い点が描かれており、変視症を検出する際に用いる。                     |

|   | 名称    | 機能                                                                      |
|---|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 7 | 検査表－7 | 黒地に方眼状の白線と中心部には更に細かい白い方眼が描かれ、その中心には白い点が描かれており、未矯正眼の網膜上の点の精密な検査を行う際に用いる。 |
| 8 | 記録紙   | それぞれの検査結果を記録するための記録紙である。                                                |

## 2. 品目仕様等

|   | 項目    | 仕様                                                                            |
|---|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 検査表－1 | 方眼状の白線が直線で乱れがなく、鮮明であること。<br>中心の白い点が鮮明であること。                                   |
| 2 | 検査表－2 | 方眼状の白線が直線で乱れがなく、鮮明であること。<br>斜めの白い対角線が二本共に直線で乱れがなく、鮮明であること。<br>中心の白い点が鮮明であること。 |
| 3 | 検査表－3 | 方眼状の赤線が直線で乱れがなく、鮮明であること。<br>中心の赤い点が鮮明であること。                                   |
| 4 | 検査表－4 | 白い点と中心の白い十字が鮮明であること。                                                          |
| 5 | 検査表－5 | 白い横線が直線で乱れがなく、鮮明であること。<br>中心の白い点が鮮明であること。                                     |
| 6 | 検査表－6 | 黒い横線が直線で乱れがなく、鮮明であること。<br>中心の黒い点が鮮明であること。                                     |
| 7 | 検査表－7 | 方眼状の白線が直線で乱れがなく、鮮明であること。<br>中心の白い点が鮮明であること。                                   |

### \*\* 【使用目的又は効果】

本製品は7種類の検査表を用いて視野の中心部及び傍中心部の不整を速やかに検出することを目的とした眼科用器具である。

### 【使用方法等】

#### 1. 使用前

- (1) 本製品を机の上などの平らな面に置くこと。
- (2) 本製品の表面を照らす照度は600ルクス程度にすること。
- \* (3) 被検者を椅子に座らせ、本製品表面との距離を28cmから30cmに保つこと。
- (4) 検査は被検者が散瞳したり、目薬を点眼する前に行うこと。
- (5) 被検者の片眼を遮蔽し、必要に応じて矯正レンズを用いること。

#### 2. 使用中

- (1) 被検者に「検査表－1」を見せ、「表の中心に白い点が見えるかどうか」と第1の質問を尋ねる。
- (2) 被検者が「良く見える」と答えた場合には、中心暗点がないことを示している。
- (3) 被検者が「見えるが不鮮明だ」と答えた場合には、比較中心暗点を示しており、被検者に白い点の周囲の境界部分を被検者の手で指し示して貰う。
- (4) 被検者が「見えない」と答えた場合には、絶対暗点を示しており、続けて「検査表－2」を見せる。  
「検査表－2」では斜めの白い対角線により中心の白い点を見る手助けとなる。  
被検者に白い点の周囲の境界部分を被検者の手で指し示して貰う。
- (5) 次に被検者に「検査表－1」で「四角の四つの角が見えるか？四角の四つの線が見えるか？」と第2の質問を尋ねる。
- (6) 被検者が「見える」と答えた場合には、第3の質問に移る。
- (7) 被検者が「一つの角が切れている」、「一つの線が切れている」と答えた場合には、慢性緑内障の弧状暗点を示しており、被検者に見えない部分を被検者の手で指し示して貰う。  
また、被検者は反対側の欠損を指摘することがあり、これは鼻側狭窄を示しており、その狭窄が中心から最小10°の害が際立っている。  
とても進行した緑内障、網膜色素変性症の場合、中心点から網目が円形に見える輪状暗点を示す。  
被検者の視野は中央部で簡単に輪郭を描くことが出来、小さな網目の方向は全て正常である。  
外側にある暗点は盲斑中心暗点を示し、両眼で耳側にあり、一部が実質の絶対暗点を示し、一部が比較暗点を示す。
- (8) 被検者に「検査表－3」を見せ、「四角の四つの角が見えるか？四角の四つの線が見えるか？」と第2の質問を再度尋ねる。  
この質問により、絶対暗点及び比較暗点をより明らかにすることが出来る。
- (9) 被検者に「検査表－1」を見せ、「表の中心の赤い点を見つめたまま、全ての網目が完全に見えるか？穴または点が見えるか？不鮮明な部分があるか？それはどこか？」と第3の質問を尋ねる。  
この質問により、傍中心暗点、絶対暗点及び比較暗点を明らかにすることが出来る。
- (10) 被検者に「検査表－4」を見せ、「中心の白い十字を見つめたまま、穴または点が見えるか？不鮮明な部分があるか？それはどこか？」と第3の質問を再度尋ねる。  
この質問により、暗点の認識を容易にすることが出来る。
- (11) 被検者に「検査表－1」を見せ「表の中心の白い点を見つめたまま、水平及び垂直の全ての線が見えるか？全ての線は直線で平行か？また、小さい全ての四角の大きさを等しく、完全に均一か？」と第4の質問を尋ねる。  
この質問により、変視の症状を明らかにすることが出来る。

(12) 被検者に「検者表－５」を見せ、「中心の白い点を見つめたまま、全ての線が見えるか？全ての線は直線で平行か？」と第４の質問を再度尋ねる。

この時、「検査表－５」を水平、垂直及び斜めに置く事で変視の症状をより明らかにすることが出来る。

(13) 被検者に「検者表－６」を見せ、「中心の黒い点を見つめたまま、全ての線が見えるか？全ての線は直線で平行か？」と第４の質問を再度尋ねる。

この時、「検査表－６」を水平、垂直及び斜めに置く事で変視の症状をより明らかにすることが出来る。

(14) 被検者に「検査表－１」を見せ、「表の中心の白い点を見つめたまま、不鮮明な点及び歪みとは関係なく、何か見えるか？線が動くか？振動または揺れがあるか？輝きがあるか？色または薄い色があるか？それらは四角の何処にあるか？」と第５の質問を尋ねる。

この質問により、初期の黄斑症における暗点を明らかにすることが出来る。

限定された部分の線の揺れは暗点の始まりであり、この揺れは暗点が消失した時に再現する。

(15) 被検者に「検査表－１」を見せ、「表の中心の白い点を見つめたまま、不鮮明な部分または歪んだ部分が中心の白い点からどの距離にあるか？不鮮明な部分または歪んだ部分と中心の白い点との間に小さな完全なままの四角が何個見えるか？」と第６の質問を尋ねる。

この質問により、被検者の中心小窩に対する害の程度を明らかにすることが出来る。

(16) 被検者に「検査表－７」を見せ、「表の中心の白い点を見つめたまま、不鮮明な部分または歪んだ部分が中心の白い点からどの距離にあるか？不鮮明な部分または歪んだ部分と中心の白い点との間に小さな完全なままの四角が何個見えるか？」と第６の質問を再度尋ねる。

この質問により、被検者の中心小窩に対する害の程度をより明らかにすることが出来る。

(17) これらの結果を「記録紙」上に記録する。

### 3. 使用後

(1) 使用後は検査表の色褪せを防ぐために本製品を閉じた上で本製品に埃が付かない暗所で、かつ湿気の少ない場所に保存すること。

### \*\* 使用の際は次のことを注意すること。

1. 検査中は本製品への表面の照度に注意を払うこと。
2. 検査中に被検者が違和感を感じた場合には検査を中断し、被検者の状態に注意を払うこと。
3. 被検者が高齢者の場合には本製品の表面を照らす照度を上げること。
4. 検査中に被検者が本製品に触れないように注意すること。
5. 全ての質問は「検査表－１」から始めること。

### \*\* 【保管方法及び有効期間等】

1. 特別な保管方法はなし。

但し、本製品を落下させたり、強い衝撃を与えると故障の原因となる恐れがあるため、保管場所に注意すること。

2. 本製品は水濡れと成らないよう、湿度の高い場所で保管することがないように注意すること。

3. 使用期間の設定はなし。

### 【取り扱い上の注意】

故障の原因となる恐れがあるため、本製品を落下させたり、強い衝撃を与えないよう注意すること。

### 【保守・点検に係る事項】

1. 外観を目視により観察し、検査表に変形がないことを確認すること。
2. 外観を目視により観察し、検査表の線及び点に汚れや傷等がないことを確認すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者：  
株式会社 キーラー・アンド・ワイナー  
TEL：03-3815-7787
2. 製造業者：  
Keeler Ltd. (キーラー社：英国)